

## 新潟市公衆浴場入浴事業実施要綱

### (事業の目的)

第1条 この要綱は、自宅に入浴設備のない高齢者に対し公衆浴場の利用券（以下「入浴券」という。）を支給する事業（以下「事業」という。）を実施することで、当該高齢者の健康の保持と生きがいの増進を図ることを目的とする。

### (事業の対象者)

第2条 事業の対象者（以下「対象者」という。）は、本市に住所を有する65歳以上の者であって自宅に入浴設備がない者とする。

### (入浴券の交付の申請)

第3条 入浴券の交付を受けようとする者は、公衆浴場入浴券申請書(別記様式第1号)を市長に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請には、当該申請をする者の自宅に入浴設備がないことについて当該申請をする者が居住する地域を担当する民生委員の確認を要するものとする。

3 第1項の入浴券の申請は、当該者につき年度中1回のみとする。ただし、当該者が第8条第2号及び第3号のいずれかに該当した後、当該申請をした日の属する年度内に再び第2条の要件に該当するに至った場合は、この限りでない。

### (入浴券の交付)

第4条 市長は、前条第1項の規定により申請をした者が対象者に該当すると認めるときは、申請日の属する月から当該申請日の属する年度の末までの月数の合計に6を乗じた回数分の入浴券を交付するものとする。

2 前項の入浴券は、別記様式第2号及び別記様式第3号により交付するものとする。

3 入浴券は、汚損した場合を除き再交付しないものとする。

4 第1項及び第2項の規定は、翌年度分の入浴券の交付について準用する。この場合において、第1項中「申請日の属する月から当該申請日の属する年度の末までの月数の合

計に6を乗じた回数分」とあるのは「72回分」と読み替えるものとする。

(入浴券の有効期限)

第5条 入浴券の有効期限は、次のとおりとする。

4月・5月分 4月1日から5月31日まで

6月・7月分 6月1日から7月31日まで

8月・9月分 8月1日から9月30日まで

10月・11月分 10月1日から11月30日まで

12月・1月分 12月1日から翌年1月31日まで

2月・3月分 翌年2月1日から翌年3月31日まで

(入浴の場所)

第6条 入浴券の使用できる場所は、新潟市公衆浴場協同組合加盟の浴場とする。

(入浴券の使用)

第7条 入浴券の使用は、1回の入浴につき1枚とする。

2 入浴券は、入浴券の交付を受けた者に限り有効とする。

(資格の喪失)

第8条 入浴券の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当したときは、資格を喪失するものとする。

(1) 死亡したとき。

(2) 転出したとき。

(3) その他事業の対象者として資格を喪失したとき。

2 前項の規定により資格を喪失した者は、入浴券を市長に返還しなければならない。

(禁止行為)

第9条 入浴券の交付を受けた者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 資格喪失後に入浴券を使用すること。

(2) 入浴券を他人に譲渡し、又は使用させること。

(3) その他不正の目的をもって入浴券を使用すること。

(事業の委託及び委託料の支払い)

第10条 市は事業を実施するにあたり、新潟市公衆浴場協同組合と委託契約を締結するものとする。

2 委託料は、予算の範囲内で委託契約に基づき支払うものとする。

(実績報告)

第11条 新潟市公衆浴場協同組合は、入浴券の利用状況について、入浴券を1か月ごとにとりまとめて翌月の10日までに実績報告書を作成し、利用回収入浴券を添えて市長へ提出するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行し、平成20年3月25日から適用する。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成23年3月25日から施行し、改正後の新潟市公衆浴場入浴事業実施要綱（以下「改正後の要綱」という。）の規定は、同年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正後の要綱の規定は、平成23年度以後の支給に係る入浴券から適用し、平成22年度までの支給に係る入浴券については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月1日から施行する。



年度

新潟市高齢者入浴券綴

利用者 No.

年 月 日交付

新潟市長 印

使用者

住所

新潟市

---

氏名

---

生年月日

年 月 日

別記様式第3号（第4条関係）

<p>○ 新潟市高齢者入浴券</p> <p>有効期間 年 月 ~ 月 新 潟 市</p> <p>※この券は本人以外利用できません。</p>
<p>○ 新潟市高齢者入浴券</p> <p>有効期間 年 月 ~ 月 新 潟 市</p> <p>※この券は本人以外利用できません</p>
<p>○ 新潟市高齢者入浴券</p> <p>有効期間 年 月 ~ 月 新 潟 市</p> <p>※この券は本人以外利用できません</p>